

## 保育補助者雇上費貸付申請書

平成 年 月 日

社会福祉法人  
福島県社会福祉協議会会長 様

申請者 法人名  
フリガナ  
法人代表者名  
施設名又は事業者名

印

下記のとおり貸付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。  
なお、貸付を受けるに当たっては、貸付条件を遵守することを誓います。

記

フリガナ		
施設又は事業所の名称		
施設又は事業所の所在地	〒 _____ 電話 ( _____ ) _____	
貸付対象事業 (該当番号に○)	1 保育所 (公立除く)    2 幼保連携型認定こども園 (公立除く) 3 小規模保育事業    4 事業所内保育事業    5 企業主導型保育事業	
雇用する 保育補助者	フリガナ	
	氏 名	(男・女) 昭和・平成 年 月 日生 ( 歳)
	保育補助者の要件 (該当番号に○)	1 子育て支援員研修など一定の研修を修了 2 勤務開始後に子育て支援員研修など一定の研修を受講予定 ※1は研修修了証書の写しを添付してください。
	保育士資格 取得の予定 (該当番号に○)	1 保育士試験受験予定 (平成 年 月) 2 指定保育士養成施設 <在学中・入学予定 (平成 年 月) >
誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の者は、現在保育士資格を持っておらず、保育士の業務負担軽減のため平成 年 月から当施設において、保育補助業務に従事しています。</li> <li>・上記の者は、本貸付を受ける期間中に保育士資格を取得する予定です。</li> <li>・上記の者に対しては、勤務開始後に子育て支援員研修など一定の研修を受講させることとします。(保育補助者の要件が2の場合)</li> <li>・当施設は、他から本貸付と同種の補助金等を受けていません。</li> </ul>	

貸付希望額等 貸付希望額の上限は 年額2,953,000円以内 とし、千円未満を切り 捨てた額とすること。 ※注2	1年目	(必要経費額) A 円	(貸付希望額) B 円①	(自己負担額) A-B 円
	2年目	円	円②	円
	3年目	円	円③	円
	総額	円 (①+②+③)		
貸付希望期間	平成 年 月から平成 年 月まで ( 年 か月) ※貸付期間は、3年以内とする。			

保育補助者の配置による、保育士の勤務環境改善計画

※具体的に記載してください。

《補助者が従事する業務》

《軽減される保育士の業務負担の内容》

連 帯 保 証 人	フリガナ		性別	生年月日	
	氏 名	印	男・女	昭和 平成	年 月 日 ( 歳)
	自 宅 住 所	〒		電話 ( )	—
				携帯 ( )	—
	勤 務 先 住 所	〒		電話 ( )	—
	勤 務 先 名 称				
	収 入	(年額)	円	職 業	
申請者との 関 係					

注 1 保育補助者の雇用を平成28年4月1日より前に開始しているときは、要件該当確認書(様式2)もあわせて提出してください。

2 貸付希望額の月額、年額2,953,000円を12か月で割った額(千円未満切り捨て)を上限とする。

添付資料 法人登記事項証明書等、住民票抄本(保育補助者、連帯保証人)、保育補助者の要件を証する書類(修了証書等)、必要経費支出内訳書(様式3)

**保育補助者雇上費貸付要件該当確認書**  
(既に保育補助者を雇用している場合)

平成 年 月 日

社会福祉法人  
福島県社会福祉協議会会長 様

申請者 法人名  
フリガナ  
法人代表者名  
施設名又は事業者名

印

該当する条件 (該当番号に○)	条件1 既に雇用している保育補助者について、保育士資格の取得に取り組んでおり、その者の資格取得後に別の補助者を雇用する計画がある。 (保育士試験の受験科目が残り1～2科目である補助者や既に1年間指定保育士養成施設に通っている補助者を雇用している場合) 条件2 貸付を受けることにより、保育士の給与改善を図るなど、保育士の処遇改善に取り組み、前年同月における保育士及び保育補助者の数と比較して、保育士及び保育補助者がそれぞれ同数以上である。 条件3 貸付を受けようとする施設の保育士の平均勤続年数が11年以上である。
--------------------	--

条件1の場合のみ記入 ※枠内に記入しきれない場合は、別紙に記入すること。

施設の取組	≪保育補助者の保育士資格取得のために取り組んでいる内容を記載≫	
雇用計画	≪別の保育補助者を雇用する予定がある場合、具体的内容を記載≫	
既に雇用している 保育補助者 (様式I記載の者)	フリガナ	
	氏 名	
	保育士資格 取得の見込 (該当番号に○)	1 保育士試験受験の場合 残りの受験科目 ( ) 受験予定 (平成 年 月) ※科目取得状況を証する書類の写しを添付すること。 2 指定保育士養成施設の場合 施設名 ( ) 卒業予定 (平成 年 月) ※在学証明書を添付すること。



保育補助者雇上費貸付資金 必要経費支出内訳書

平成 年 月 日

施設名又は事業者名  
フリガナ

保育補助者氏名

借入期間 平成 年 月 ~ 平成 年 月 ( 年間)

単位：千円

科目		1年目	2年目	3年目	合計
1	給料				
内訳	本俸				
2	諸手当				
内訳	期末手当 勤勉手当 扶養手当 通勤手当 住居手当 時間外手当				
3	福利厚生費				
内訳	健康診断				
4	社会保険料の 事業主負担分				
内訳	健康保険料 介護保険料 厚生年金保険料 雇用保険料 労働者災害補償保険料 子ども・子育て拠出金				
合計					

注 貸付申請書（様式1）の貸付希望額等欄の必要経費額と一致すること。

様

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会長

## 福島県保育補助者雇上費貸付（承認・不承認）決定通知書

このたび申し込みのありました、福島県保育補助者雇上費の貸付については、下記のとおり承認（不承認）となりましたので、通知します。

## 記

1 審査結果 貸付を承認します ・ 貸付を不承認とします

2 保育補助者雇上費の貸付を承認された方へ（以下は、貸付を承認した場合のみ記載）

申請のあった保育補助者雇上費は、以下のとおり承認されましたので確認してください。なお、この決定通知の日より起算して14日以内に「提出が必要な書類」を本会まで提出してください。提出がない場合は、貸付を辞退したものとみなします。貸付番号は今後必要となりますので、本決定通知書は大切に保管くださるようお願いいたします。

貸付番号	
借受人氏名	
貸付金の種別	保育補助者雇上費貸付
貸付金額	円
連帯保証人の氏名	
提出が必要な書類	① 保育補助者雇上費貸付金借用証書（様式5） （連帯保証人と連署したもの1部） ② 印鑑登録証明書 （発行より3ヶ月以内、借受人及び連帯保証人のもの各1部） ③ 保育補助者雇上費貸付金送金口座（申込・変更）申請書 （様式6）（1部） ④ 送金口座通帳の写し（コピー） ⑤ 保育補助者雇上費貸付に伴う個人情報の同意書（様式7） （保育補助者及び連帯保証人のもの各1部）

## 保育補助者雇上費貸付金借用証書

(収入印紙貼付)

割印

平成 年 月 日

社会福祉法人  
福島県社会福祉協議会 会長 様

借用金額	円	
貸付期間	平成 年 月から平成 年 月 (3年以内)	
内訳	1年目	円
	2年目	円
	3年目	円

福島県保育補助者雇上費貸付要領等により、上記のとおり借用しました。

借受人	借受人番号	
	法人名	
	フリガナ	
	法人代表者名	印
	施設又は事業所の名称	
	施設又は事業所の所在地	〒
	電話番号	

連帯保証人	住所	〒
	フリガナ	
	氏名	印
	電話番号	自宅 携帯
	借受人との関係	

注 印鑑は、印鑑登録証明書の印鑑を使用（押印）すること。

様式6

保育補助者雇上費貸付金  
送金口座（申込・変更）申請書

平成 年 月 日

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会長 様

借受人番号			
申出の事由	1:新規    2:口座の変更    4:その他 (            )		
住 所	〒            -		
フリガナ			生年月日
氏 名	◎	年 月 日 (    歳)	

次のとおり保育補助者雇上費の送金口座を（申し出・変更を申し出）ます。

【ゆうちょ銀行以外の金融機関】

振込先	(金融機関等の名称)					(支店名称)				
	口座の種類	1:普通預金            2:当座預金								
	口座番号 (左づめ)									
口座名義	フリガナ									

【ゆうちょ銀行】

振込先	(金融機関等の名称)					(店名称) ※漢数字で記入				
	ゆうちょ銀行								店	
	口座の種類	1:普通預金 (総合口座・通常預金)					2:貯蓄預金 (通常貯蓄預金)			
	口座番号 (左づめ)									
口座名義	フリガナ									

## 福島県保育補助者雇上費貸付に伴う個人情報の取扱

社会福祉法人福島県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）が実施する「福島県保育補助者雇上費貸付金」（以下「保育補助者雇上費」という。）における個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）及び「福祉関係事業者における個人情報の適正な取扱いのためのガイドライン」（平成16年11月、厚生労働省）に基づいて、「福島県社会福祉協議会個人情報保護規程」及び「福島県社会福祉協議会におけるコンピューター情報システムの運用管理に関する規程」により運用します。

### 記

#### 1 個人情報の利用目的

保育補助者雇上費の適正かつ円滑な運用を図るため、就労する施設の名称、就労状況、資格等の取得状況のほか、所在状況を把握するため、個人情報を取得し利用します。

#### 2 個人情報の利用

保育補助者雇上費に係る事務を掌るため、上記1の範囲内で県社協の担当職員が利用することを原則とします。ただし、事業の目的を達成するために必要な範囲内において、第三者に対して個人情報を提供し、第三者から個人情報を取得し、また、第三者との間で個人情報を共有することがあります。

##### (1) 市区町村行政等の機関

居住地等の事実確認のために、借受人等の情報について居住地の市区町村へ提供・照会することがあります。また、転居した場合の事実確認などのため、転入出先の市区町村へ個人情報の提供・照会をすることがあります。

##### (2) 各種金融機関

保育補助者雇上費の交付に関する払込み、保育補助者雇上費の返還に伴う口座振替において利用する金融機関に対し、個人情報の照会を行います。

##### (3) その他関係機関

就業先（予定を含む）に対して、事実確認のために情報を提供し、または情報の提供を受けます。

#### 3 利用目的外の利用の制限

本事業を通して収集した個人情報については、上記2による場合を除き、あらかじめ本人の同意なく第三者への提供は行いません。なお、借受人相互間において、本事業に必要な範囲で個人情報を提供することは、これに該当しないものとします。

ただし、下記の例による場合など、県社協規程に基づく場合に限り、あらかじめ本人の同意を得ることなく、第三者へ個人情報を提供することがあります。

(1) 法令又は条例の規定に基づく場合。

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合。

(3) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事を遂行することにより、その事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。

#### 4 個人情報の管理

- (1) 本事業利用に関わる個人情報については、書面及び情報システムにつながったコンピューターに入力し個人データとして本事業担当者の管理の下に保管・利用します。個人データについては、常に正確かつ最新の状態に保ち、漏えい、滅失、毀損のないように努めます。
- (2) 個人データを管理する情報システムについては、県社協事務局長をシステム管理者とし、コンピューターを使用する業務およびその業務担当者について管理しています。  
また、コンピューターの保守について委託している業者との間で個人情報の保護について定めた条項を含む契約を結んでいます。
- (3) 保育補助者雇上費貸付に関わる個人情報については、保育補助者雇上費の返還が完了した月が属する年度、又は免除を受けた年度から起算して5年が経過した時点で、破棄又は削除します。

#### 5 保有個人情報の開示等

県社協の個人情報保護規程による保有個人情報について、その開示の申し出が書面又は口頭によりされた場合には、身分証明書等により本人であることを確認のうえ、開示をします。

ただし、開示することにより、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合、県社協の事業の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合には開示しません。

#### 6 苦情対応窓口

県社協は、個人情報の取扱いに関する苦情があったときには迅速・適切に対応します。もし、保育補助者雇上費の貸付に関わって苦情がある場合には、下記の苦情対応担当までお申し出ください。

(苦情対応担当) 社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 人材研修課長

(苦情対応責任者) 社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 事務局長

住所 〒960-8141 福島市渡利字七社宮 1 1 1

電話 024-521-5662 FAX 024-521-5663

電子メール [jinzai@fukushimakenshakyo.or.jp](mailto:jinzai@fukushimakenshakyo.or.jp)

### 【同意書】

※申請者及び連帯保証人ともに提出してください。

各項目について理解・同意いただける場合には□内にチェックを入れ、自署・押印してください。

私は、本書により貴会における個人情報の取扱いについて理解しました。

私は、保育補助者雇上費の借入に伴い、申請書等の提出書類に記載した個人情報について、本書ならびに福島県社会福祉協議会の規程に基づいて取り扱われることに同意します。

平成 年 月 日

署名

Ⓜ



様

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会長

保育補助者雇上費返還猶予申請結果通知書

このたび申し込みのありました保育補助者雇上費貸付の返還猶予申請については、  
下記のとおり決定（否決）されましたので通知します。

貸付番号		借受人氏名	
返還猶予申請額	円	返還猶予決定額	円
返還猶予を許可する期間	平成 年 月 から 平成 年 月まで ( 年 カ月)		
返還猶予終了後の返還期間	平成 年 月 から 平成 年 月まで ( 年 カ月)		
備考			

## 保育補助者雇上費返還当然免除申請書

平成 年 月 日

社会福祉法人

福島県社会福祉協議会会長 様 〒

申請者 所在地

法人名

フリガナ

法人代表者名

印

施設名又は事業者名

電話 ( ) -

福島県保育補助者雇上費貸付要領第16に基づき、下記のとおり免除を申請します。

貸付金の種別	保育補助者雇上費貸付
借受人番号	
フリガナ	
保育補助者の氏名	年 月 日生(男・女)
申請理由 (該当番号に○)	<p>1 貸付を受けた施設又は事業所で保育補助者が保育の補助に従事し、貸付期間中に保育士資格を取得した。</p> <p>2 貸付を受けた施設又は事業所で保育補助者が保育の補助に従事し、貸付終了後1年の間に保育士資格を取得することが見込まれる。</p> <p>3 業務上の事由により死亡した。</p> <p>4 業務に起因する心身の故障により業務の継続が不可能になった。</p>
理由発生年月日	平成 年 月 日
借用期間	平成 年 月から平成 年 月 ( 年 か月)
借用金額	円
返還免除申請額	円

注 申請理由により、次の書類を添付すること。

- 1 保育士証の写し
- 2 1年後の資格取得が見込まれる場合は、幼稚園教諭免許を有し公開講座を受けることを証明する書類等それを証明する書類
- 3 死亡又は心身の故障により業務に従事できなくなったため申請する場合は、死亡診断書の写し又は医師の診断書等その事実を証明する書類

## 保育補助者雇上費返還裁量免除申請書

平成 年 月 日

社会福祉法人  
 福島県社会福祉協議会会長 様 〒  
 申請者 所在地

法人名  
 フリガナ  
 法人代表者名 印  
 施設名又は事業者名  
 電 話 (      )      -

保育補助者雇上費貸付の返還債務の免除を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

貸付金の種別	保育補助者雇上費貸付
借受人番号	
フリガナ	
保育補助者の氏名	年 月 日生(男・女)
申請理由	
理由発生年月日	平成 年 月 日
借用期間	平成 年 月から平成 年 月 ( 年 か月)
借用金額	円
返還免除申請額	円
返還見込額	円

注 申請理由により、次の書類を添付すること。

- 1 死亡又は心身の故障のため業務に従事できなくなったため免除申請する者は、死亡診断書の写し又は医師の診断書等その事実を証明する書類
- 2 保育補助者の業務従事届 (様式 1 2)
- 3 返還債務の一部免除申請の場合は返還計画書 (様式 1 4)

様式 1 2

## 業務従事届

平成 年 月 日

社会福祉法人  
福島県社会福祉協議会会長 様

法人名

フリガナ

法人代表者名

印

施設名又は事業者名

住 所 〒

電話番号 ( ) -

貸付金の種別	保育補助者雇上費貸付
借受人番号	
フリガナ	
保育補助者氏名	

上記の者は平成 年 月 日から平成 年 月 日まで  
当施設において保育補助業務に従事していることを証明します。

様

社会福祉法人福島県社会福祉協議会長

保育補助者雇上費返還免除申請結果通知書

このたび申出のありました保育補助者雇上費貸付の返還免除については、下記のとおり決定されましたので通知します。

貸付番号		審査結果	1 決定	2 否決
借受人氏名				
返還免除申請額	円	返還金額	円	
返還免除決定額	円			
返還免除の否決理由				
返還開始の年月日と期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで			
返還方法	1 月賦の場合 (月額 円) × (12か月 × 年) = 円 ※均等払による生ずる端数は初回の返還時に加算します。 2 一括返還 本会指定口座へ送金 <指定口座> 東邦銀行 渡利支店 普通 ○○○○○ 社会福祉法人福島県社会福祉協議会 会長 ○○ ○○名義			
返還期限	月額払い ⇒ 毎月○○日下記口座より自動引落し 一括返還 ⇒ 平成 年 月 日まで ※ 金融機関が休業日にあたる時は、その前日の営業日。 返還が遅延した場合は「延滞利子」(返還期限の翌日から返還までの延滞日数に応じ、年5%の割合)を徴収します。			
振替口座 (月賦の場合)	①金融機関名 ②支店名 ③預金種類 普通・当座 ④口座番号 ⑤口座名義			

## 保育補助者雇上費返還計画書

平成 年 月 日

社会福祉法人  
 福島県社会福祉協議会会長 様 〒  
 申請者 所在地

法人名  
 フリガナ  
 法人代表者名 印

施設名又は事業者名

電話 ( ) -

下記により保育補助者雇上費貸付金を返還します。

貸付金の種別	保育補助者雇上費貸付
借受人番号	
借用期間 (休止期間)	平成 年 月から平成 年 月まで ( か月) (平成 年 月から平成 年 月まで ( か月))
借用金額	円
返還総額	円
返還期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで ※貸付期間終了後、貸付期間の2倍の期間以内
返還方法 (該当項目に☑)	<input type="checkbox"/> 一括の場合 ※返還予定日 平成 年 月 日  <input type="checkbox"/> 月賦の場合 1回 円× 回= 円 (端数が生じる場合) 最終回のみ 円 ※返還予定日 毎月 日
備考	

- 注 1 月賦で端数が生じた場合は、最終回に加算することとし、百円未満の合計額を加算した額を記入すること。  
 2 返還は福島県保育補助者雇上費貸付要領第18に定める期間までに終了すること。

様

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会長

保育補助者雇上費返還通知書

あなた様に貸し付けております保育補助者雇上費については、下記のとおり返還の開始となりますので通知します。

なお、保育補助者雇上費の返還は、5年を限度として均等払により返還していただきますようお願いいたします。振込手数料は、別途ご負担をお願いいたします。

返還が遅延した場合は「延滞利子」(返還期限の翌日から返還までの延滞日数に応じ、年5%の割合)を徴収します。

貸付番号		借受人氏名	
返還免除申請額	円	返還金額	円
返還免除決定額	円		
返還開始の年月日と期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで		
返還方法	1 月額の場合 (月額 円) × ( か月) = 円 ※均等払いより生ずる端数は、初回の返還時に加算します。 2 一括返還 本会指定口座へ送金 <指定口座> 東邦銀行 渡利支店 普通 ○○○○ 社会福祉法人福島県社会福祉協議会 会長 ○○ ○○名義		
返還期限	1 月額払い ⇒ 毎月○○日 金融機関口座より自動引落し 2 一括返還 ⇒ 平成 年 月 日まで		
振替口座(月賦の場合)	①金融機関名 ②支店名 ③預金種類 普通 ・ 当座 ④口座番号 ⑤口座名義		

## 住所・氏名変更届

平成 年 月 日

社会福祉法人  
 福島県社会福祉協議会会長 様 印  
 住 所

氏 名(法人名・法人代表者名) 印  
 施設名又は事業者名  
 電 話 (      )      -

下記のとおり変更しましたので届け出ます。

貸付金の種別	保育補助者雇上費貸付		
借受人番号			
借 受 人	旧	フリガナ	
		施設名	
		住 所 (所在地)	〒  電話 (      )      -
	新	フリガナ	
		施設名	
		住 所 (所在地)	〒  電話 (      )      -
連帯保証人	旧	フリガナ	
		氏 名	
		住 所	〒  電話 (      )      -
	新	フリガナ	
		氏 名	
		住 所	〒  電話 (      )      -
変 更 理 由			
変 更 年 月 日	平成 年 月 日		

添付資料 住民票など変更事項を証明する書類

## 保育補助者変更届

平成 年 月 日

社会福祉法人  
福島県社会福祉協議会会長 様

〒  
住 所

法人名  
フリガナ  
法人代表者名

印

施設名又は事業者名

電 話 (       )       -

下記のとおり保育補助者を変更しましたので、届け出ます。

借受人番号			
保育補助者	旧	フリガナ	
		氏 名	
	新	フリガナ	
		氏 名	(男・女) 昭和・平成 年 月 日生( 歳)
新たに雇用する 保育補助者	保育補助者 の要件 (該当番号に○)	1 子育て支援員研修など一定の研修を修了 2 勤務開始後に子育て支援員研修など一定の研修を受講予定 ※1は研修修了証の写しを添付してください。	
	保育士資格 取得の予定 (該当番号に○)	1 保育士試験受験予定 (平成 年 月) 2 指定保育士養成施設 (在学中・入学予定 (平成 年 月))	
変 更 理 由			
変更年月日	平成 年 月 日		

添付資料 新たに雇用する保育補助者の雇用条件通知書、住民票抄本、保育補助者の要件を証する書類

# 辞 退 届

平成 年 月 日

社会福祉法人  
福島県社会福祉協議会会長 様

〒

住 所

法人名

法人代表者名

印

施設名又は事業者名

電話番号 (       )       -

下記のとおり保育補助者雇上費の貸付を辞退しますので、届け出ます。

貸付金の種別	保育補助者雇上費貸付
借受人番号	
貸付決定金額	円
貸付決定期間	平成 年 月分から平成 年 月分まで
借用済金額	円
借用済期間	平成 年 月分から平成 年 月分まで
辞退の時期	平成 年 月
辞 退 額	円 (未交付額を含む)
辞 退 理 由	

# 退職届

平成 年 月 日

社会福祉法人  
福島県社会福祉協議会会長 様

〒  
住 所

法人名

法人代表者名 印

施設名又は事業者名

電話番号 ( ) -

下記のとおり、保育補助者が退職しましたので届け出ます。

貸付金の種別	保育補助者雇上費貸付
借受人番号	
フリガナ	
保育補助者氏名	
退職年月日	平成 年 月 日
業務従事期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
理 由	

## 休職・復職・停職届

平成 年 月 日

社会福祉法人  
福島県社会福祉協議会会長 様

〒  
住 所

法人名

法人代表者名 印

施設名又は事業者名

電話番号 ( ) -

このたび、保育補助者が（休職、復職、停職）しましたので届け出ます。

貸付金の種別	保育補助者雇上費貸付		
借受人番号			
保育補助者氏名			
届出事項 (該当番号に○)	1 休職（平成 年 月 日から平成 年 月 日まで）		
	2 復職（平成 年 月 日）		
	3 停職（平成 年 月 日から平成 年 月 日まで）		
理 由			